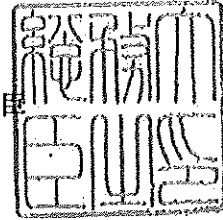




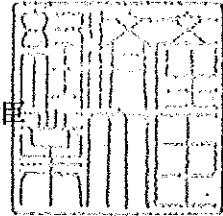
総統経第 183 号の 7
平成 23・12・14 統第 1 号
平成 23 年 12 月 22 日

国土交通大臣 殿

総務大臣



経済産業大臣



平成 24 年経済センサス - 活動調査への協力について (依頼)

総務省及び経済産業省では、平成 24 年 2 月に全ての企業・事業所を対象とした平成 24 年経済センサス - 活動調査を実施します。

経済センサス - 活動調査は、我が国における産業構造を包括的にとらえ、実態を明らかにするとともに、各府省が実施する各種統計調査の基礎となる母集団情報の整備を図ることを目的とする重要な調査であり、統計法 (平成 19 年法律第 53 号) に基づいた報告義務のある調査 (基幹統計調査) として、はじめて実施するものです。

つきましては、経済センサス - 活動調査の正確な理解と調査の円滑な実施を図るため、別紙について、ご協力を賜りますよう、特段のご配慮をお願いします。

平成 24 年経済センサス - 活動調査に係る協力依頼事項

- 1 貴省又は貴省支分部局等が所管する事業所構内に所在する民営事業所に対して、調査員が調査活動を行う場合の立ち入り等について

貴省又は貴管下関係官署の食堂や売店等の活動状況を把握するため、調査員が施設内に立ち入る際に調査員証（参考 2）を提示することで立ち入りを許可していただく等のご配慮をお願いします。

- 2 貴省所管の独立行政法人等への調査対象である旨の周知等について

- (1) 貴省所管の独立行政法人等も調査対象となりますので、その旨の周知等をお願いします。
- (2) 貴省所管の独立行政法人等が所管する事業所構内に所在する民営事業所に対して調査員が調査活動を行う場合の立ち入り等について、その旨の周知等をお願いします。

- 3 貴省所管の各種団体を通じた調査対象である旨の周知等について

- (1) 貴省所管の各種団体を通じて、会員団体等が調査対象である旨の周知等をお願いします。
- (2) 貴省所管の各種団体を通じて、傘下会員等が所管する事業所構内に所在する民営事業所に対して、調査員が調査活動を行う場合の立ち入り等について、周知等をお願いします。

【 事務担当 】

総務省統計局統計調査部経済統計課企画第二係

TEL : 03 (5273) 1388

FAX : 03 (5273) 1498

Eメール : p-24census1@soummu.go.jp

平成 24 年経済センサス - 活動調査の概要

【調査の目的】

この調査は、我が国の全産業分野における企業及び事業所の経済活動の状況を全国的及び地域別に明らかにするとともに、各種統計調査の基礎となる母集団情報の整備を図ることを目的としています。

平成 24 年の活動調査では、平成 21 年に実施した基礎調査によって得られた情報を有効に活用して売上高や費用等の経理項目の把握に重点を置いた調査を総務省及び経済産業省が中心となって行います。

【調査の期日】

平成 24 年 2 月 1 日現在で実施します。

【調査の対象】

全国全ての企業・事業所が対象です。

【調査事項】

経営組織、事業所の開設時期、従業員数、事業所の主な事業の内容、売上及び費用の金額、事業別売上金額などを記入していただきます。

【法的根拠】

「統計法」(平成 19 年法律第 53 号)に基づく基幹統計調査として実施します。

【調査の方法】

支社等をもたない単独の企業・事業所には都道府県知事が任命する調査員が訪問して調査します。

なお、支社等を有する企業・法人へは国が委託した民間事業者を通じて郵送で調査します。

(調査員による調査活動)

①調査対象の確認：平成 24 年 1 月中旬頃 (一部の地域では、平成 23 年 12 月中旬頃)

・支社等をもたない単独の企業・事業所のほか、支社等を有する企業・法人も含め、すべての民営事業所の活動状況を事前に確認。

②調査票の配布：平成 24 年 1 月中旬～1 月末 (一部の地域では、平成 23 年 12 月中旬～24 年 1 月末)

・支社等をもたない単独の企業・事業所に対して調査票を配布。

③調査票の回収：平成 24 年 2 月 1 日～3 月末

※依頼文中の各所が所管する事業所内の民営事業所等については、支社等が多いため、調査員の訪問はおおむね①の業務に限られることが多いと想定。

【調査結果の公表方法及び時期】

(1) 公表の方法

インターネット (e-Stat) 及び印刷物により公表します。

(2) 公表の時期

速報集計結果は平成 25 年 1 月末、確報集計結果は平成 25 年の夏ころから順次公表予定です。

